

宣言日 令和7年1月6日



事業場名

協業組合 県北清掃公社

Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

●事業主として、『安全を最優先に！』経営判断する事に努め、安全で衛生的な安心できる職場づくりを目指し、下記内容に取り組みます。

- ①作業場や作業内容でのリスク抽出と予防対策の推進
- ②職員の安全管理能力向上に向け、指導徹底や研修への積極的な参加
- ③安全衛生委員会の運営サポートによる、風通しの良い明るい職場作り

●私たち職員は、事業主の宣言に基づき、『作業前の安全確認！』を徹底し、安全で衛生的な安心できる職場づくりにを目指し、下記内容に取り組みます。

- ①保護具着用などの基本的安全ルールの順守と実施確認
- ②作業前に作業チームでの安全確認と危険個所の共有の徹底
- ③整理整頓(5S)を実行し、不安全状態や不安全行動の排除

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。